

秋田労働基準監督署発表
令和6年10月10日

【照会先】
秋田労働基準監督署
副署長 児玉 勇
安全衛生課長 佐藤 永史
(電話) 018-801-0822

報道関係者 各位

【秋田監督署】職場の転倒災害防止講習会の開催について

秋田労働基準監督署（署長 金谷 繁夫）は、職場における転倒災害防止を目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

全国における令和5年の転倒災害の被災者数は36,058名で、平均休業見込日数は48.5日となりました。また、年齢別で見ると50代以上が7割以上を占めております。

当署管内では令和5年の転倒災害による休業4日以上の被災者数は181名となり、前年と比べて30名増加し、新型コロナウイルス感染症を除いた全災害の約4割を占めております。

転倒災害の防止には環境要因の解消（ハード対策）のみならず、労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策（ソフト対策）が有効となりますが、対策方法がわからない等の理由によりソフト対策が講じられていない場合が少なくありません。

このような状況を踏まえ、この度、独立行政法人労働者健康安全機構 秋田産業保健総合支援センターから講師を迎え、ソフト対策を中心とした職場の転倒災害防止講習会を下記により行います。

◆講習会の概要

- ・日時：令和6年10月17日（木） 午後2時から午後4時まで
- ・場所：秋田テルサ（秋田市勤労者福祉振興協会）1階ホール
秋田市御所野地蔵田3-1-1
- ・内容：職場の転倒災害防止について
転倒リスクのセルフチェックについて
その他
- ・対象：秋田労働基準監督署管内の事業者

◆参加申込

定員（100名）に達したため受付を締め切らせていただきました。

◆照会先等

秋田労働基準監督署 安全衛生課（担当：佐藤）
〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4 秋田第二合同庁舎2階 TEL：018-801-0822

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。